

## 香取市東庄町病院組合解散・事務承継支援業務委託仕様書（案）

### 1 業務名

香取市東庄町病院組合解散・事務承継支援業務委託

### 2 業務の目的

国保小見川総合病院は、新病院の開院を2019年9月に予定しているが、新病院の開院期日を勘案しながら香取市東庄町病院組合を解散し、その後の経営を香取市が行っていくこととしている。

本業務は、香取市東庄町病院組合解散及び香取市編入に伴う事務承継を行う上で必要となる協議、手続きを総合的に支援することとする。

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から2019年12月28日まで

### 4 業務内容

#### (1) 会議への出席・助言・開催支援

当組合が主催する会議（委託期間中10回程度を想定）へ必要に応じて出席し、助言を行うこと。また、当該会議で使用する資料を作成する等、その開催を支援する。

#### (2) 行政機関への届出支援

千葉県や保健所等、関係機関への各種届出（病院許認可関係や医療機器設置届等）を支援する。

#### (3) 新病院開院に係る各種業務の支援

リース物品、委託契約等を含む各種契約書に係る名義変更、診療材料・薬品の継承、カルテ等の個人情報の継承、患者・家族・業者への説明会開催等、新病院開院・運営開始に伴う各種準備業務の支援を行う。

#### (4) 会計関連の支援

当組合解散に伴い発生する各種会計関連の支援を行う。

#### (5) その他

当組合と受託者が十分に協議の上、必要に応じてその他に関連する業務の支援を行う。

## 5 想定スケジュール

- 2018年6月 香取市東庄町病院組合解散・事務承継支援業務委託 契約書締結
- 2019年3月 議会上程事項の事前協議終了
- 2019年6月 地方自治法 290条に基づく香取市議会、東庄町議会への上程  
月 地方自治法 288条に基づく協議及び届出
- 2019年9月 新病院開院（予定）  
月 各種手続き及び打切り決算等

## 6 成果品

本業務の成果品は、下記のことを想定し、紙媒体及び電子媒体により提出する。なお、成果品の納入期日、部数については別途協議の上、決定する。

- (1) 各種作成資料一式
- (2) 各種会議資料

## 7 その他

- (1) 本業務について必要な資料については、香取市東庄町病院組合と協議した上で収集するものとする。なお、受託者は収集した資料を毀損又は滅失しないよう扱い、本業務の委託期間終了までに返却しなければならない。
- (2) 成果品及び作業工程における個人情報印刷物や書類等に対する一切の権利は、香取市東庄町病院組合に帰属する。また、これらの成果品等の第三者への提供や内容の転載については香取市東庄町病院組合の承諾を必要とする。
- (3) 受託者は、業務の遂行上知り得た内容（個人情報を含む。）を、第三者に漏らしてはならない。これは、契約の解除又は業務履行完了後においても同様とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、香取市東庄町病院組合と受託者で協議の上、決定する。